

～あなたの大切な思いを遺言に～



# いごん 遺言書保管制度 説明会開催



秋田地方法務局では、7月15日を「いごん（15）の日」として、以下の説明会を企画しました。遺言は、大切な方へ送る最後のラブレター。この機会に「遺言」について考えてみませんか。会場は、消毒・換気・席間を広くするなど、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しています。ご来場される方も検温・マスク着用など、感染防止対策にご協力願います。

日にち 令和4年7月15日（金）

会場 【本局】秋田地方法務局（定員20名）

【支局】秋田地方法務局 能代支局・本荘支局・大館支局・大曲支局

（各支局：定員10名、説明は本局会場からオンライン配信）

会場はこちらから [案内図](#)

内容 1 自筆証書遺言書保管制度について（13：30～14：30）

2 質疑応答（14：30～15：00）

## ■予約（申込み）方法

1 予約受付期間 6月13日（月）から7月8日（金）（土日祝日を除く。）  
午前9時から午後5時まで ※定員に達し次第締め切ります。

2 申込事項

- ① 氏名（2名以上で参加される場合は、代表者の氏名と参加される人数）
- ② お住まいの市町村（例 秋田市）
- ③ 連絡先電話番号
- ④ 参加する会場（本局又は〇〇支局）
- ⑤ 説明会を知ったきっかけ（例 チラシ）

3 お電話で申し込みます

秋田地方法務局総務課 018-862-1124

お電話の際に、上記2の「申込事項」をお知らせください。

お知らせいただいた後、**予約番号をお伝え**して**予約完了**となります。

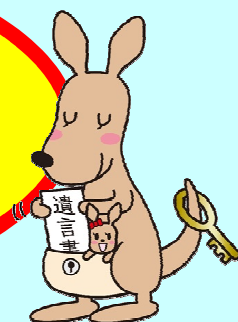


## ■お問合せ先

秋田地方法務局総務課 018-862-1124

いごんの日  
令和4年7月15日(金)

いごん  
**遺言書保管制度**  
説明会開催



**予約制** **参加費無料**

【日時】 令和4年7月15日(金)

会場 午後1時30分～午後3時

【本局】 秋田地方法務局 定員20名

秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎

※以下の会場は、本局からのオンライン説明会になります。

【支局】 秋田地方法務局能代支局 定員10名

能代市大町5-36

秋田地方法務局本荘支局 定員10名

由利本荘市給人町17

秋田地方法務局大館支局 定員10名

大館市柄沢字狐台7-73

秋田地方法務局大曲支局 定員10名

大仙市大曲住吉町1-45

遺言書は、あなたの財産を確実に託し、大切な方への想いを伝えられるものです。  
相続・終活などについて関心がある方は、ぜひ御参加ください。

※会場は、消毒・換気など、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底します。

【ご予約・お問合せ】  
秋田地方法務局総務課  
電話018-862-1124



【予約締切り】

7月8日(金)午後5時まで

※定員に達し、ご参加いただけない場合は、  
ご了承をお願いします。